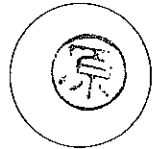


陳 述 書

令和 5 年 4 月 23 日

住所 下伊那郡阿智村春日3191

氏名 原 宏卓



長野地方裁判所飯田支部御中

1. 私は、現在阿智村役場民生課に勤務しており、令和 2 年には阿智村役場総務課に勤務していました。
2. 私は、令和 2 年 4 月中頃、園原部落の当時の部落長の田中和晃氏から、原告方に村からの配布物を郵送するよう依頼されましたので、それを承知しました。その日は休日だったため、私は翌日、担当者に伝えることにしました。

原告方に郵送物が届いていないと気付いたのは、令和 4 年になって田中和晃氏から、本件訴訟が起こっているが、原告は、原告方への村からの配布物が届いていないといっているものでどうなっているか問い合わせを受けた時です。

それを受けて私は担当者に確認し、郵送されていない事実が確認されましたので、直ちに原告方への村からの配布物の郵送を行うよう担当者と調整しました。

村役場内での私から担当者への伝達の記憶にあいまいな部分がありますが、私が田中和晃氏から郵送の依頼を受けたことに間違いはありません。

以上